

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和2年 第12回福津市教育委員会定例会
開 催 日 時		令和2年11月20日(金) 午後 4時00分から 午後 6時11分まで
開 催 場 所		福津市役所 本館2階 庁議室
委 員 名		(1) 出席委員 柴田教育長、藤井委員、 半澤委員、今村委員 (2) 欠席委員 青木委員
所 管 課 職 員 職 氏 名		榊教育部長、宮原教育総務課長、水上学校教育課長、 永島郷育推進課長、堀田文化財課長、永松主幹兼指導 主事、伊澤指導主事兼教育指導係長、藤岡指導主事兼 教育指導係長、笹田総務企画係長、松本
会 議	議 題 (内 容)	・議案第22号平成31年度福津市教育委員会事務の 点検・評価について ・報告 ・その他
	公開・非公開の 別	☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開
	非 公 開 の 理 由	人事案件のため
	傍 聴 者 の 数	1人
	資 料 の 名 称	
会 議 録 の 作 成 方 針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
会 議 録 署 名 委 員		柴田教育長
		半澤委員
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 日程第1 開会の宣言

柴田教育長：それでは皆さん改めまして、こんにちは。本日構成委員5名中、ただいま出席委員は4名でございます。過半数に達しておりますので委員会は成立します。

令和2年第12回福津市教育委員会定例会を開会します。

直ちに会議を開きたいと思います。

本日の議事日程は、御手元に配付のとおりでございます。

2 日程第2 会議録署名委員の指名について

柴田教育長：本日会議録署名の指名については、規則第16条の規定に基づき、私と半澤委員で確認署名をすることといたします。

半澤委員：はい。

柴田教育長：よろしくお願いします。

3 日程第3 議案第22号平成31年度福津市教育委員会事務の点検・評価について

柴田教育長：本日は、議案が1つあります。日程第3、議案第22号平成31年度福津市教育委員会事務の点検・評価についてを議題といたします。

では、事務局に提案理由の説明を求めます。宮原教育総務課長、よろしくお願いいたします。

宮原課長：議案第22号になります。平成31年度福津市教育委員会事務の点検・評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を別紙のとおり報告する。令和2年11月20日。福津市教育委員会、教育長柴田幸尚。

理由といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、平成31年度の教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する必要があるためということです。

これが議案を提出する理由ということになります。

事前に教育委員さんのほうには、平成31年度分の点検・評価報告書を配付しております。

こちらについて今回議決をいただけるようございましたら、12月15日の全員協議会で、議会に提出を行います。

また、来年度以降の点検・評価につきましては、今より若干

早めるような努力をやっていきたいと思っております。9月の決算に間に合うようであれば、何とかそこに向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

内容については、ページ数も結構ありますので事前に見ていただいているのですが、何かございましたらお問い合わせいただければと思います。

柴田教育長：各施策の取組状況から、事業シート、最後に学識経験者3名の御意見もいただいている資料でございます。

今村委員：質問です。

この点検・評価は年度ということですので、4月から3月までということですよ。それで、議会に報告する義務があるということで、その議会への提出は、今言われたように、本当は9月にしたいから、来年度からは、9月提出を目指すということですね。

宮原課長：そうですね。9月議会の後の全協での提出を、目指していければと思っております。今回の報告より、2か月か3か月早めることができればというふうに思っております。

今村委員：9月ということは、その年の3月までの分を9月に提出ということですね。

宮原課長：そうですね。

榊部長：こちらは法律で議会のほうに提出するということになっております。趣旨は、教育行政のPDCAサイクルを生かして次年度の事業に反映をさせるということです。

平成28年度までは市で行っていた行政評価、その分で代用させてもらっておりました。平成29年度からは、市の中での行政評価というものがなくなってきたものですから、本市の場合は、平成29年度分から初めて点検・評価報告書を作成しております。

平成30年度分の点検・評価報告書を平成31年度中に作成しておりましたが議会への提出ができておらず、令和2年の9月の全員協議会で報告しておりますので、今年度で2回目の点検・評価報告書ということになります。

9月の決算時にはそれぞれの事業に対して、決算審査の資料で、主要事業の概要書というのを、教育委員会だけではなく他の部も含めて、事業ごとにPDCAサイクルのシステムにのっとってしていました。同じ案件ではあるのですが、法律上議会のほうに提出ということで、本来でしたら9月議会に挙げて、次年度の事業に反映させるというようなところで、今回御指摘を受けたというようなところです。

今回、12月に平成31年度分を提出させていただこうと考えています。来年度作成する令和2年度分については、令和3年度の9月議会で提出をしたいというふうなスケジュールで考えております。基本的に、多くの市町村がそういうふうなこと

で進めております。

この法律改正は平成20年度に行われました。平成20年度頃からこれをする必要性があったのですが、先ほど申し上げたように市の行政評価の中で代用していました。

趣旨としては、きちんと分析して、評価して、どういう改善点があって、それを次の年度の事業に対して反映させていくというような、通常ほかの部の決算のところで行っている部分と同じように捉えていただければというふうに思っています。

ですから、1年遅れで出したら意味がないということは、おっしゃるとおりでございます。ただ、先ほど申したように、主要事業報告書の中できっちりPDCAサイクルということで、こちらのほうも分析をして出しておりました。

今年度、そのようなところで、1年間の遅れを修正させていただいているということです。

柴田教育長：よろしいですか。

今村委員：はい。

柴田教育長：何か、ほかにお聞きになりたいことはありませんか。

今村委員：特にありません。

柴田教育長：それでは質疑を終結しまして採決をさせていただきたいと思います。

議案第22号でございます。原案のとおり承認をしていただけるという方には挙手をお願いしたいと思いますけど、よろしいですか。

(全員賛成)

ありがとうございました。全員賛成でございます。したがって、日程第3の議案第22号平成31年度福津市教育委員会事務の点検・評価については、原案のとおり承認をいただきました。

ありがとうございました。

4 日程第4 報告

柴田教育長：それでは、日程第4です。

教育長の動静報告ですが、いつものように書面によって報告をさせていただきたいと思います。

よろしいですか。

今村委員：1つ質問なんですが、よろしいですか。

10月31日に「弁当の日イベント」というのがありますよね。今はどの小中学校も、弁当の日というのは設定しているのですか。

柴田教育長：している学校としていない学校があります。

永松指導主事：校区によってしているところしていないところがありますね。

福岡中校区と津屋崎中校区はしていると思います。

今村委員：校区によって違うわけですね。

永松指導主事：といたしますか、学校の様子によって違いますね。

柴田教育長：神興小学校も、この間していましたね。

永松指導主事：そうですね。

校区でそろえているのは、福間中校区、津屋崎中校区で、小中で取組をそろえて行ったりしています。福間東中校区では、神興小学校もしています。

今村委員：給食だけの学校もあるということですね。全く弁当の日がないということはね。

そのあたりそろえたほうが、小中一貫教育の関係で良いような気がしますけどね。

永松指導主事：そのようなところも含めて、今後検討していきたいと思います。

柴田教育長：この10月31日の弁当の日イベントというのは、弁当の日というドキュメンタリー映画ができて、そのイベントのことです。これは私の動静報告ですから。

今村委員：学校とは違うわけですね。勘違いしていました。

柴田教育長：これは、かつて西日本新聞社の安武信吾さんという記者が、福間中学校でもいろいろな食の講演等をしていただいた方なのですが、この方が映画を作られたということで、そのイベントに行ってきたということです。

今村委員：そういうことですか。

柴田教育長：その報告です。私の動静報告です。

弁当の日に関しては、福間中は私がいたときから始めましたので、もう10年ぐらい続いています。

教育委員の方からそういう御意見が出たということで、各学校長に伝えさせていただきたいなと思います。

今村委員：保護者の方は大変でしょうけど、月に1回ぐらいはですね。

榊部長：そうですね。どうしてもやっぱりPTAとも十分に協議しながらというのは必要になってくるのかなと思います。

藤井委員：弁当の日は、保護者ではなくて、基本は子どもさんが作るんですよ。

永松指導主事：そうです。子どもが作ります。

今村委員：実際は保護者が手伝ったりとかもあるでしょうけど。保護者への意識づけもあるとは思いますが。もちろん子どもが作るのが一番良いとは思いますが。

柴田教育長：基本は食の大切さです。それをどう受け止めるか。よく使われるフレーズは、「食べることは生きること」です。生きるためにどういう食事をしなきゃいけないのかと、それを提供される給食だけではなくて、自ら考えて作ってそれを自分で食べる、あるいは人に提供するという。

永松指導主事も福間中時代は実践をされていましたし、実は今日神興小学校で食に関する指導も水上学校教育課長がされて

おりました。

水上学校教育課長の方から今日の報告をされますか。

水上課長：はい。よろしいですか。

今日は柴田教育長が言われたとおり、神興小学校の給食訪問ということで、行かさせていただきまして、小学校時代を思い出しながら、児童と一緒に教室で給食を食べさせていただきました。御存じのとおりコロナ禍ということで、話すことはできない状態でした。

神興小学校は、特に1年生から感じたのですが、学校の指導が行き届いているというか、給食当番の方は順番についていくということをきっちりされていましてし、待っている当番ではない子どもたちも礼儀正しく椅子にきちっと座っていたなというふうに思っております。

本当に学校長のリーダーシップというか思いが教員の方につながって、それが児童まで浸透しているということで、本当に学校全体がうまく回っているというか、同じ方向に向いていっているなというのを強く感じました。それがうまいサイクルで、食育を通してとか、食育以外の分も通して、学校経営がうまくいっているなというのを感じた日でございました。

以上でございます。

藤井委員：メニューは何だったんですか。

水上課長：福津の鯛とか、あんずの里とかふれあいの里の野菜を使っただぶもありました。

榊部長：今年度いいざいとコラボというか、真鯛の切り身、いいざいのほうがそういう機械を導入したので、その鯛の切り身を使ってということで。

半澤委員：いいですね。地元の食べ物が食べられるというのは。

藤井委員：うん。いいですね。

柴田教育長：全部。だから、だぶと鯛のみそ焼きと、それから、ブロッコリーと、地元の野菜と地元の魚と地元の郷土料理。

半澤委員：地産地消でいいですね。

今村委員：2点ほど質問があります。給食の意義はもちろん認めるんですが、私が現役のとき、非常に残菜が多かった時があるんです。メニューによってですね。どれぐらい残菜の量とかがあるか把握されてますか。

やっぱり食は大事といいながら、どんどんどんどん捨てていくんですね。食べきれないというか。だから、それを見るたびに担任としていいのかなという思いが必ずあったんですよ。

だから、その残菜の量というのはどれぐらい今あるんでしょうか。

柴田教育長：相当減っていることは間違いないですよ。

今村委員：減っていることは間違いない。

柴田教育長：今日私は3年生のクラスに入って食べたんですけど、食べ残し

た子は誰もいなかったですね。見事だなと思いました。

今村委員：今日はそうだったのかもしれないですけど、年間を通じてどのくらいなのかなと思います。調理法とかメニューも物すごく工夫されていると思うので、昔ほどじゃないと思いますけど。

片方では食が大事といいながら、片方では生徒はもうどんどん残しているのを見るとですね。給食は作るところが直接は見えないから。

弁当だったら親が作ってくれるというのがあるので、親もその子に応じた量とかメニューを、好きなものばかりというマイナス面はあるにしても、そのあたりの兼ね合いだと思います。

永松指導主事：そうですね。ちょっとその辺はまた残菜の量を調べておきます。

柴田教育長：はい。次回までにちょっと。今この場にはないのですが、データはちゃんととっていると思います。その辺は学校教育課長にお願いします。

水上課長：はい。

今村委員：それともう1点は、給食費の未払いについてです。私は大分前ですが、校長と一緒に支払いをお願いに行った覚えがあります。今はどんなふうになっているのですか。担任の先生にさせてはないと思うのですが、どうしていますか。

柴田教育長：今回も議会で同じ質問を受けております。

今村委員：同じ質問。それは知らなかったですけど。

お願いには夜行くでしょう。担任の先生がね。昼間は働いている方がいらっしゃるからいないので。

柴田教育長：学校教育課長が答弁書を作っておりますので。

水上課長：今ここに。

柴田教育長：言っていると思います。こういうつもりでお答えをさせていただいていますので、給食費について。

水上課長：すみません。

未納の率ということですが、今年度は約99.9%の収納率となっていて、未収のほうは約0.1%ということになります。

徴収については学校でいろいろ違うのかもしれませんが、管理職の方が行かれている場合もありますし、徴収はされておと思いますが、どのぐらいの頻度で、どの程度というのは、そこまでは把握しておりません。

今村委員：どの学校も管理職の方がされているのですか。

水上課長：管理職もされていると思いますが、担任の方がどこまでというのは、把握しておりません。

今村委員：担任にさせていないでしょうね。担任にはきついんですよ。

水上課長：そこはちょっと把握してはないのですが。

柴田教育長：基本もう銀行引き落としですよ。

榑部長：基本は振替ですね。

今村委員：振替できないとかいう場合はどうなのかなと思ひまして。

榑部長：今学校教育課長も申し上げたように、収納率は99%強で、かなりの率がありますけど、現状としては学校のほうで御協力をいただいているというような状況ではあります。

ただ、今は、文科省のほうが公会計ということで、教育委員会の方で徴収して、というシステムを推奨しているようなところですよ。

当然ながら人員配置、あるいはシステムを導入すること、というのは非常に経費がかかりますので、現状としては調査研究をやりつつ、あわせて宗像市さんと歩調を合わせるような形にはなってくるのかなと考えているところです。

今村委員：現状としては学校のほうで管理職を中心にしてしているということですね。

榑部長：はい。99%を超える収納率ということですので、膨大な事務というところなのかどうかというのは、いろいろ議論はあるところかなというふうには思っています。

柴田教育長：よろしいですか。

半澤委員：別件でいいですか。

11月16日（月）の福間南小学校PTA意見交換会についてです。ここでPTAの方はどういう意見を言われたのかちょっと気になっていまして。どんな感じだったのでしょうか。

柴田教育長：私、榑部長、宮原課長、藤岡指導主事、それから教育施設係の大峰係長、笹田係長と、市長部局も、市長とまちづくり推進室長、それから秘書係長が出席していました。教育委員会案について、反対意見は全くなかったと思います。

宮原課長：そうですね。市長のほうは竹尾緑地が危険だという発信を改めてその場で、九州大学の3人の教授の見解というのを述べられました。そこに対して、地元にお住まいのPTAの方々が、どういうふうに危険なんですかと、危険であれば公園としても危険なのではないですかというような形で質問をされておりました。

竹尾緑地に学校を早急に望むというPTAの意見に対して、市長は竹尾緑地は危険だというような発信を繰り返しされていたという状況でした。

今村委員：市長は貴重な生物が住んでいるということについては述べられなかったのですか。

宮原課長：今回はそうですね。

どうしても、上流にため池あってというような話をされていきました。

今村委員：それを中心に述べたんですね。

宮原課長：その主張が多かったですね。

今村委員：そういう市長のお考えに対して、P T Aの方の意見というのがあって、それに対しての市長の反応はどうだったのですか。

宮原課長：P T Aとしてやっぱり校区再編は望まない。今のままで中学校が欲しいと言われています。小学校が過大規模に直面して、不自由とかそういう現状に今おかれていると、中学校ぐらいは、ちゃんとした環境を与えてくれというような、それが切実な声だということで、一番の声としてはそういう形で言われてありました。

やっぱりP T Aの皆さんは、声を大きくしてかなり強く言われてありました。2時間に及ぶ会議でした。

半澤委員：2時間に。

宮原課長：はい。

半澤委員：では、市長側と教育委員会側でそれぞれプレゼンをしたような感じなのですか。

宮原課長：今回はP T Aからの質問という形でしたので、こちら側からのプレゼンはしておりません。主に市長に対する質問でした。

市長の言われる小学校案と教育委員会が今進めている竹尾緑地での小中一貫教育施設という案に対して、完全に考えが2つに分かれているなど、対立というようなものが保護者の方々に見られてしまったといえますか、そのような状況でしたね。

藤井委員：保護者の方は、そのP T Aの役員さんとかですか。

宮原課長：P T A本部役員と企画運営委員会の方々、学校の管理職の方、郷づくりの会長もオブザーバーでいらっしゃって、あとは学校運営協議会の今年と去年の会長がいらっしゃっていました。

半澤委員：一般の親御さんたちが来られたわけではないんですね。

宮原課長：そうですね。やっぱり数に限りがありますので。本当は体育館で、一般の保護者も含めてやりたいけれども、コロナ禍の状況ですということで、企画運営委員会の委員長さんやそういった方々を呼ばれてやっておられました。

今村委員：その意見交換会の内容は、議事録も作られると思うのですが、一般の会員の方が見られるような、例えばP T A新聞とかそういうのでも下ろすんですかね。議事録を作成されたとしても、保護者の方はあまり見ないからですね。

宮原課長：そうですね、P T Aとしては、今の現状を周知しないといけないというのは、やっぱりあるということでした。それで、この意見交換会の様子を録画・録音されており、それを基に何らかの周知というのを考えているというふうに言われていました。

柴田教育長：2時間録画されていました。これを周知したいということですね。それから会議録も公表して、P T Aの方が問われたことに対して、こう答えたという、Q & Aを作って全会員に報告するとおっしゃっていましたね。

やっぱり、私が一番感じたのは、中学校をつくってくださいという声が大半とか、これがベースでした。中学校をつく

らなかったら、今在籍している子どもたちというのは義務教育の間ずっと窮屈な環境を過ごさなきゃいけないわけです。だから、今中学校をつくれば、今小学校1、2年生の子どもたちはせめて中学校は当たり前の標準規模の学校に通えるじゃないかと、今つくらなかったら卒業するまでずっと、過大規模校の中で過ごさないといけなくなると、そういう環境を強いるのかというような問いでした。

それと、やっぱり危険だということについて、市は竹尾緑地を第1種低層住居地域に指定して、あそこに住宅を建ててもいいですよというふうに指定しているわけですね。それなら、何で危険と言い張れるんだということでした。

それから、ハザードマップにも危険とは全然載っていないということで、何をもって危険というんですかと。ただ市民を不安に陥れるだけではないのかと。

半澤委員：それに対して市長はどう答えられたのですか。

柴田教育長：いろいろ答弁をされていましたが。

笹田係長：家ならば大丈夫だと言われていました。

半澤委員：学校はだめだけど、家は大丈夫。それがよく分からないですね。

宮原課長：あとPTAとしては、総合教育会議の場でPTAの方がとられたアンケートに対して、今の保護者のアンケートではなくて、未来の保護者と言っていたことに対して質問をしていました。

会議の場で今村委員さんにも言っていたいたのもあるのですが、PTAとして、それは看過できないと、その発言はどうかということと言われていました。市長は、そこは一部訂正はしていたのですが、最終的にはまた、未来の子どもたち、未来の保護者が大事だという発言をその場でもしておられました。

今村委員：未来と言ってもですね。何年後の未来なのかと、未来は永遠に未来だから。

家のポストの中に、学校が傾くという表現をしたチラシがあったんですよ。普通の家は大丈夫なのに、学校は傾くというのはちょっと言い過ぎじゃないかと思いました。

普通の家よりも重たい学校のほうが安定するのではないかと素人では考えるのですが、どうなのですか。

宮原課長：実際構造物に対しては杭を打ちます。ですから杭がそのまま固まってしまいますので、仮に地震で周辺地盤は影響があったとしても、建物はそのまま動かないというのが通常の考えです。

地盤については、駅東周辺の全てのマンションもああやって杭を打って建っている現状からすると、そういったことは起こり得ないというふうに我々は考えております。

今村委員：総合教育会議の3人の九州大学の先生の見いの中に、学校は建ててもいい、ただ整備をしてほしい、というものが確かあった

と思います。だから、だめとはおっしゃっていなかったですよ
ね。

宮原課長：そうですね。技術的には可能であるということをおっしゃっていました。

今村委員：そう技術的には可能だということでしたよね。

柴田教育長：PTAの役員さんたちはとても勉強されていました。偶然で
しょうけど、会長さんも副会長さんも建築関係の仕事をされて
いるということで、その市長の主張については、ああそうです
かとかいう状況ではなかったですね。

この件についてはよろしいですか。

私の動静報告の中に、11月7日（土）神興小学校の説明会
というのがありまして、このときも学校の説明をしています。
短い時間でしたが、学校運営協議会の福岡教育大学の森教授か
らも教育委員会を応援していただけるような意見もいただきました。

今村委員：この神興小学校の説明会というのは、入学の説明会ではないで
すよね。入学はもうちょっと後ですよ。

柴田教育長：入学説明会ではないですね。避難訓練の日でしたね。

避難訓練で、引き渡し訓練をするときに、引き取りに来られ
た保護者を対象に学校説明会というのを開いていました。80
人ぐらいいたと思います。

今村委員：手光に小学校をつくる案の説明のときに、光陽台4、5、6は
手光の小学校に行くということで、校区再編になるということ
についての質問とかは出なかったのですか。

宮原課長：説明自体は藤岡指導主事にパワーポイントを使ってしていただ
いていました。

柴田教育長：ただ、質疑応答の時間はなかったですね。

今村委員：なかったんですね。説明だけですね。

柴田教育長：こちらが説明するだけです。

宮原課長：それに対して、森教授からこういう状況だということを言ってい
ただきました。

今村委員：そうですか。分かりました。

柴田教育長：あと、この動静報告の中で、11月13日（金）に古賀高等学
校組合の総合教育会議というのがありますが、私と藤井委員で
出席いたしました。

それで、古賀市と福津市の総合教育会議があまりにも違うの
でびっくりしたんですけど、そのときの状況を私は一昨日、市
長にちゃんと報告しました。市長がその広報誌を出しましたか
ら。その広報誌については、全然我々の目を通らないまま一方
的に出されているからですね。

古賀高等学校組合の総合教育会議のとき、田辺市長は冒頭の
挨拶で、「総合教育会議というのは市長と教育委員の皆さんが
対等の立場で協議・調整する場で、政治的中立の下に意見交換

をする場です。」とおっしゃっておいりました。だから、私がとても印象に残っているのは「対等な立場」、それから「政治的中立の下に意見交換をする場」ということです。

だから、そのことは福津市の市長にも言いました。そういうふうに冒頭に御挨拶を受けたことを報告しますと言ってですね。市長がどう受け取られるかですよ。

それともう一つは、「この会議が、子どもたちの未来につながる、これを願っています」ということを言われていました。

藤井委員：ちゃんと学校もよく見ておられて、コロナ禍でも古賀竟成館高等学校に行かれて、オンライン授業であつたり、実際にZOOMを使った授業とかも市長自ら行かれて、見てあつたりとかされて、すごく前向きの発言が多くありました。ほかの高校に劣らず一番早くオンライン授業も始めたとか、あとタブレットやWi-Fiの設備だとかも進めているということで、前向きの発言がすごく多かったように感じました。

柴田教育長：それとやっぱりその学校の個性化というんですかね、多様性の時代なので、個性化を重視したいということで、特色ある学校経営してほしいということでした。

よろしいですか。

それでは、次の諸報告といたしまして、管内教育長会の報告ということで、指導主事のほうから、まずICT教育環境整備について。

藤岡指導主事：これは管内教育長会で示された文科省の調査の資料です。座って説明します。8月現在のICTコンピューターの整備状況を、福岡県の全市の状況を示したものです。

現在、一人1台のコンピューターの整備を進めています。資料の2ページです。教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数ということで、8月現在でのグラフはこうなっています。福津市は今年度中には一人1台使える状況に整備が整う予定です。令和3年の4月から本格的に運用する予定です。児童生徒に一人1台使える状況。そして、先生方が一人1台使える分まで準備を整えているところです。

資料の4ページです。普通教室の無線LANの整備に関しましては随分進めてきております。今現在は10%未満なんですけど、これも令和2年度末までには100%になります。あくまでも普通教室ですね。無線LANの整備が100%になるということで、令和3年度以降追加する学級についても100%をキープできるように進めているところです。普通教室では全てにWi-Fi環境が整っていくということになっています。

資料の5ページです。インターネットの接続率につきましては、これはパソコン室もありますので、インターネットは小中学校ともに100%になっています。

資料の7ページです。普通教室の大型掲示装置整備率について

てです。これは大型テレビモニターのことで、現在福津市では非常に少ない５％弱になっています。鉛筆書きで、「令和２年度末で９０％以上になると思います。」と書いておりますが、令和３年度から普通教室には備え付けのプロジェクターを黒板の上に設置します。黒板に手動の白い黒板大のスクリーンをべたっと貼って、それに上から照らす、単焦点型といわれるプロジェクターです。通常のプロジェクターは、持ち運んで、置いて、焦点が合うように設定するんですけど、これは備え付けですので、ばっちり・はっきり・くっきり映ります。しかもレーザーのものを想定していますので、それが普通教室に全て整備されるということです。

特別支援学級の教室には、それではなく、現在福岡南小学校の教室にあるテレビモニターを全部撤去して、市内小中学校の特別支援学級にそのテレビモニターを再配備するという計画で進めています。残念ながら特別支援学級が、来年度何学級に増えるかによって、１００％の整備にはならないので、現段階では１００％になっていないという状況です。

普通教室にはプロジェクターを完備したいというふうに進めているところです。

最後に８ページです。総合型校務支援システムの整備率ということで、現在福津市は、出退勤や子どもたちの出欠、そして通知表等、先生方の公務を支援するソフトを入れております。これは令和４年までの契約というか、今後更新していく予定なんですけど、宗像市とその校務支援ソフトが異なっておりまして、どうしても宗像地区内で異動するときに、宗像市と福津市の校務支援ソフトの使い勝手が違うというところで、先生方が校務支援ソフトを使うときに一から覚えなおさなきゃいけないという状況になっております。やっぱり宗像市と福津市で揃えたいなという思いがあります。

先日宗像市と協議をして、今後どういうスケジュールでお互い合わせていくかということも協議したところです。なかなかまだ、更新の時期がいつかということもお互い違うところがあるので、そこら辺は歩み寄りながら、できるだけ先生方の校務を円滑に、そして宗像区内で揃えていくように、１００％配備していますけども、その更新に向けても現在準備を進めているという状況です。

以上です。

柴田教育長：ありがとうございました。

何か質問はございますか。今村委員どうぞ。

今村委員：一つよろしいですか。

校務支援システムというのは、例えば今までは出勤時に印鑑を押していたと思うんですけど、そういう出勤時・退勤時の記録をパソコン上で行うといったものなのですか。校務支援シス

テムとは、具体的にはどのようなものなのですか。

藤岡指導主事：パソコンを立ち上げて、その校務支援システムのソフトで、出勤や退勤の記録をクリック一つで行うといったものが一部入っているものではありません。

今村委員：会議のときに、パソコンを見ながら会議したりするという、そういったものは入っているのですか。

永松指導主事：伝言板というか、そういうものは入っています。

藤岡指導主事：メールの機能も入っています。

永松指導主事：あとは、成績や通知表、調査書等でも、全てそれを使っています。

今村委員：そういうソフトですね。

県内で見たらこれは大分差がありますね。市町村によって、100%のところもあれば、0%のところもありますね。

藤岡指導主事：そうですね。ばらつきが。

今村委員：物すごいばらつきがありますね。

柴田教育長：働き方改革という面でも、誰々先生が何時から勤務始めて、何時に学校を出て退校した、とかいうのはこれで全部見えるわけです。

今村委員：そういうのも入っているわけですね。

柴田教育長：入っていますね。結構お金もかかります。

宗像市とも微妙に違います。宗像市は8時半にならないと起動しないとか聞きましたけど、そんなことはないですよ。

永松指導主事：それは多分そういう設定にしてあるのではないですか。

柴田教育長：設定してあるんですね。

だから例えば、7時ぐらいから来て仕事をしている人は、記録が超過勤務として残らないというか、そういうこともあるわけです。

今村委員：出勤時もパソコンでチェックのところをぽんと押すわけですね。

永松指導主事：そうです。

今村委員：その場合は、それこそ朝練で7時半とかに出勤された方の分はカウントされないということですか。

永松指導主事：基本的に、学校に来たときに押していただいたら、そこから記録はされます。土日の勤務とかもつけていただくようにしています。

今村委員：働き方改革の面では、そういう超勤のところも、はっきりと把握できるようにしておかないとですね。

柴田教育長：方向性としては月間45時間を超えないというのを心がけております。

そういう状況ですね。

もう一つ、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、報告があります。

永松指導主事：学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、ということ

で、9月1日にスポーツ庁と文部科学省のほうから出された文書が県のほうから下りてまいりましたので、それが先日の教育長会議でも話題となっているところでございます。スポーツ庁と文部科学省から出された資料を使いながら説明をさせていただきます。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革ということで、要は「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な実現ということで、社会体育に今後部活動が移行していくというような動きがあるということです。これについては、このまま部活動をしていては、教師がこの働き方改革の解消にならないということから、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築することや、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備すること等を目的に、令和5年度を目標として動き始める、国の動向がでございます。

長い部活動の歴史の中で、いきなりこれを全国的に一斉にというのは難しいところであるということで、令和5年度を基本として、土日の部活動について教職員は基本的には携わらない、平日の部活動は教職員が携わるというような中で、どのように市町村の教育委員会が受け皿をつくっていくかと、そういった指針が出ているところです。

実際には、別添1のほうに具体的な内容が書いてあります。また、これは国から下りてきた分になりますので、恐らく令和2年度中に県からどういう方向でいくかというところを示されて、事例校をつくりながら令和5年度の準備に進めていくというふうには聞いております。教職員が兼務できるというか、報酬等をもらいながら、兼職兼業というような考え方で、土日も部活動をすることができるという方向で、大まかには決まっているようです。

これが具体的に学校の中に入っていくと、どういうふうな影響があるのか。平日の5日間だけの部活動で、土日は別の社会体育になるわけなので、練習試合はどうなるのか。その辺が、なかなか私たちもまだイメージがもてていないのですが、国は働き方改革の視点から、そういうふうに中学校の部活動を改革しようということで、スタートし始めたということです。

今村委員：要するに、文部科学省のほうからこのような改革案が下りてきたということですね。

永松指導主事：そうです。それを今から、県教委・市教委それぞれの立場で準備をしていくということです。

ただ、野球やサッカーの社会体育が今あると思いますが、平日の学校の部活動との関連がどういうふうにつながっているものなのか、全く別物なのか、誰が土日の社会体育との調整を行うのか、そういうところがまだはっきりしておりません。これまで部活動の在り方としては、凄く教育的効果があるというこ

とで、学校教育の中でやってきたといういきさつからすると、市の教育委員会が何をしていくかというところを、今後検討していかなければならないという状況です。

藤井委員：何かイメージしづらいですね。どう考えていいのか。結局保護者の人も凄く迷うと思います。先生に言っているのか社会体育の人に言っているのか。平日の部活動は学校で行われますよね。

永松指導主事：難しいですね。

平日に野球の部活動に入っている、土日は別のクラブチームに自分で入り直すというようなものもあれば、地域によっては先生たちがその社会体育のクラブチームをしているような、そういうところもあるかもしれない。

藤井委員：土日に、例えば福岡中学校の体育館を使って練習をしても、社会体育としての扱いになるということですか。

永松指導主事：それについても、全然まだ分かっていない状況です。

藤井委員：そうなんですね。

永松指導主事：ただ、国も本当に地域の社会人の方だけでこれが全て賄えるとは思っていないと思いますので、教職員が兼業できる仕組みはあるだろうということでした。

半澤委員：希望する人はできるみたいを書いてありますね。

永松指導主事：希望する先生がいた場合は、この先生は土日の社会体育でも教えます、ということになるでしょうね。

半澤委員：取りまとめの別の機関が必要かもしれないですね。

永松指導主事：必要でしょうね。

藤井委員：お金の面での課題もあると思います。結局部費だとか、車とかですね。

永松指導主事：月謝を払うような何かが含まれてくるとかでしょうね。

藤井委員：ちょっと難しいですね。

柴田教育長：学習指導要領では、部活動は教育の一環だと言っています。教育の一環ということは、先生が担う必要があります。中体連があり、文化活動についても中文連があります。その運営は、ほとんど先生たちがやっています。しかし今回、土日に限っては、先生たちは関わらなくていいよって言っているわけです。そんなことが現実的に可能かどうかですね。

欧米等では、中体連とか中文連とかはありません。そういう課外活動は全部社会体育で行っているわけです。日本もラグビーのクラブチームがあったり、放課後の学校の部活には入らず社会体育に行くよというようなところもあるのですが。

今村委員：意見を言ってもいいですか。

この間新聞を読んでいたら、日本のスポーツの底上げはやっぱり部活動があるからって書いてありました。今教育長が言われたように、ほかの国には部活動はないじゃないですか。部活動は、生徒は誰でも安い費用で入れるし、しかも施設は学校に

あるので、本当に経費のかからない、スポーツの底上げに役立っているのは役立っていると思います。それを担っているのは現場の教師で、今働き方改革が言われておりますが、一番の負担はやっぱり部活動です。

ある先生は19時を過ぎてもライトで照らしながら野球を教えていたり、そういった姿を私も見てきています。私は柔道部だったので、練習試合は大体半日で終わっていたのですが、球技の部活動は一日中されていたように思います。

非常に大変なので、私は働き方改革としての方向性はこれでいいとは思いますが、現実的に考えて、今言われたように平日は教師が持ち、土日はコーチとか社会体育に移行するというのは、必ず指導の違いが出てくると思います。

私もテニス部のときコーチの方がついてくださり、とても助かっていたのですが、やっぱり違いがありました。教師から見る目と、技術的な指導をするコーチの目は違うので、私が口出しし始めたら今度は逆に生徒が嫌がって、総スカンくらったこともあります。それこそ本当、今言ったように食い違いですね。

保護者からしても、どちらに言っているのかという問題もあると思いますし、社会体育に移行したら、練習会場も当然お金がかかるようになると思います。例えば、学校の部活動と社会体育でそれぞれサッカーがある場合、その兼ね合いがまた難しいですね。平日は学校でやって、もっと強くなりたいから土日だけは社会体育のほうでサッカーをやりたいという子どもが出てくる可能性もありますよね。

だから、3・4年後の移行は難しいと思いますよ。方向性はこれで正しいと思うのですが、どうでしょうか。

完全に社会体育に移行すれば、話は別ですけどね。中途半端に、それこそ文科省が部活動は教育の一環といいながら、一方では社会体育に移行するというのは、どうでしょうかね。今の段階では何とも言えませんが。

社会体育は社会体育のよさがあると思います。一人や二人の教師の目だけではなくて、いろいろな保護者が指導して下さるというのは非常に良い面もあると思います。どうしても学校の部活動の場合は、生徒がみんな同じ学校の生徒ですので、上下関係ができたり、先生の一人の目で見ると偏った指導になるのですが、社会体育の場合は、いろいろな保護者とかコーチで見ますので、ある意味では社会体育の良さも非常にあると思います。そのお互いの良さというのは、両方ともなくしたくないのですが、その兼ね合いというのは非常に難しいのではないかと思います。

榊部長：現実的には厳しいでしょうね。

中体連や中文連のスキームを残したまま、要は週休日だけを

そのように社会体育に移行するということです。クラブ活動は社会体育なのか学校活動なのか、昔からずっと議論はありつつ、今回これが出ているのですが、現実いろいろなところでトラブルは起きると思います。選手選び等も含めてですね。

今村委員：先生の中にも部活をしたい方はいると思います。やっぱり面白いから。ある程度上手になると、県大会とか全国大会に行かせてやりたい気持ちが強くなり、そうすると平日は見ていて土日だけ移行させるというのは、何か手を放すような感じで、今度はせっかくの成果を社会体育にもっていかれるような感じもするのではないですかね。

だから、もう本当にするんだったら、完全に学校から部活動というのを外して、平日も社会体育というふうにしないと、恐らく働き方改革にはならないと思いますね。

永松指導主事：部活動のガイドラインというのもあり、部活動ガイドラインには、平日に1日、土日に1日を休みなさいというのは、子どもを視点において、子どもの健康管理上でそういう休みの取り方をしています。

今回のこの働き方改革と併せると、土日の2日間とも運動をするという、その辺のねじれとかも起きてくるのではないかととも思います。平日にも1日休む必要があるということだったら、そもそも4日しか学校では部活動ができないとかですね。何かその辺をいろいろ調整しないといけないことがあると思います。

今村委員：地域によってまた違うでしょうし。親の考え方でも違うでしょうし。

永松指導主事：今後も御報告を随時してまいります。

柴田教育長：ありがとうございました。

榊部長：よろしいですか。議題にないのですが、もう一つ、補正予算の関係で報告をさせていただきたいと思います。

水上課長：それではよろしいですか。

12月の議会が始まるのですが、そのときに補正予算を学校教育課のほうから出していますので、それについて説明をさせてください。

9月議会のときでもお話をさせていただいたんですけども、新型コロナウイルスの感染症対策という中で、学校保健特別対策事業補助金というものがございました。要は学校に補助金として、例えば、児童生徒の規模によって神興小学校だったら100万円、大規模校だったら200万円という形で補助金が出ると説明させていただいたと思います。

それについて、加算地域というものがあり、福岡県はもともととは入っていなかったのですが、今回福岡県が加算地域に入りまして、補助金が倍入ることになりました。いわゆる100万円だったものが200万円というような形になりましたので、

今度12月議会のほうに補正予算として計上させていただくことで、現在事務を進めています。

学校教育課としては、以上でございます。

宮原課長：続きまして、教育総務課からも今回12月補正で予算を計上するような形になりますので、報告いたします。

同じくコロナ関連の交付金がつくことになりました。小学校及び中学校のトイレがいまだ洋式化されていない、ドライ化されていないようなところが多々あります。そこについて設計をして、それに基づいて段階的に整備を進めていこうとなっております。そこで、小学校におけるトイレの設計費用1,511万4,000円。中学校におけるトイレの設計費用1,372万5,000円。合わせまして約2,800万強を補正予算で要望するような形で進めていきたいと思っております。

続きまして、神興幼稚園のトイレについてです。こちらでもコロナ関連の予算で対応したいと考えております。現在職員トイレが、男女一緒に混在しているような構造になっております。こちらについても衛生基準、そういったものがございまして、コロナ関連の予算を使って430万1,000円をトイレの改修費用で充てていきたいと、これも補正予算を計上したいと思っております。

続きまして、津屋崎小学校です。こちらは来年度特別支援学級の増というのがさらに見込まれております。そのために現有の教室に対する改修費用140万8,000円。こちらを12月補正で予算計上させていただくことになっております。

半澤委員：それは既存のプレハブ校舎、今真ん中の仕切りで2つに分けて使っていましたが、その仕切りを上までつけるとかそういう感じですか。

宮原課長：そうですね、そちらについても現年度予算で対応したいというふうに思っています。上が空いているところについては塞いでいく。

さらに特別支援学級が増えますので、空調がないようなところに対して空調をつけたり、あとは防音設備を整えるということで、その分を今言いました140万8,000円で対応したいというふうに思っています。

半澤委員：市内の全小中学校のトイレの和式は全部洋式になるということなんですか。

宮原課長：そのような方向で、まずは設計に取り組んでいきたいと思っております。

半澤委員：いつぐらいに全ての工事が完了になるのですか。

宮原課長：設計を今年と来年でやりまして、令和4年度から段階的に工事に入って行きたいと。

半澤委員：設計にそんなにかかるんですか。トイレだけで、2年も。

宮原課長：今回予算をいただきまして、1月ぐらいから設計に取り組んで

いきますので、1年ちょっとの期間をかけて、全部の調査設計を行います。工事としては令和4年度から着手したいと考えております。また、校舎の老朽化や長寿命化等もありますので、その辺はうまく事業をあてていきながら段階的にやっていきたいと考えております。

藤井委員：それは校舎だけのトイレですか。

宮原課長：一応調査設計は、校舎であつたりプールであつたり体育館であつたりを対象に行います。そこについては、優先度をつけて使用頻度の高いところをまずやっていこうとか、そういうふうに進めていきたいと思っております。

藤井委員：体育館や外トイレですね。本当にそこを何回も言っているんですけど、外トイレが少ないということにも対応していただきたいと思います。

宮原課長：そうですね。避難所というのもありますし、そういったところも対応していきたいと思います。

藤井委員：体育館のトイレの数もですね。ぜひお願いします。

宮原課長：また、多目的トイレについても改めて見直してもいいのかなとか、そういうのは考えていきたいと思っております。

もう1点ございます。今回のような定例教育委員会会議や総合教育会議等の会議録を作成するために、業者に委託し、録音した音声をもとに、文章に起こしてもらっています。これが7万3,000円。学校新設の関係で教育委員会会議が長くなったり、総合教育会議が長時間にわたっていますので、予算が不足しております。こちらも補正で計上というふうになります。

補正予算の報告は以上でございます。

続いて、給食業務についての報告です。

先日10月19日、臨時教育委員会という形で給食調理場について協議を行いました。前回庁議提案いたしましたら、市長は教育委員会の中で協議をしてくれということを、庁議のほうで言われましたので、10月19日の臨時教育委員会で皆さんに協議を諮っていただいたということです。

臨時教育委員会においては、皆さん全会一致で、津屋崎小学校に教室の設置と共同調理場を設置するということで進めてほしいということで、協議をいただいたと思っております。

その教育委員会で諮ったことに対して、11月2日の庁議にかけることにしていたのですが、この庁議は中止になりました。

それで、本日11月20日、市長協議を行ってまいりました。市長協議では、前回の庁議で説明した事項、それと教育委員会としては、これで進めていきたいという意思を伝えました。このとき、庁議は経ずに市長の決定で、これを来年度予算化したいというふうに市長に言っていただきましたので、今日付けで市長決定をいただいて、12月15日にございます全員

協議会の場で、議会のほうに協議した内容を報告して、令和3年度の当初予算を、令和3年4月に予算がつくような形で、お願いをしたいと考えております。

予算がつきますと、令和3年度に設計して、令和4年度に工事、令和5年度に給食調理場の稼働と津屋崎小学校の教室が使えるような状態を目指して、進めていきたいと思っております。

これは報告という形で。

もう1点は、10月19日の臨時教育委員会で新設校についても協議を行いました。5月18日の庁議から保留が続いていたものに対して、庁議での決定を求めたところ、11月16日の庁議のその他の中で、竹尾緑地には予算をつけないという発言を、市長がされております。こちらについても報告です。

榑部長：この後、レジュメのほうには入っておりませんが、協議ということで、先日10月30日に開催された総合教育会議を終えての御意見を賜りたいと思っております。

先ほど教育総務課長の方が説明した分で補足をさせていただきますと、11月16日の庁議ということですが、特に議題として挙げたわけではありません。その他のところで市長が、「竹尾緑地の案には予算をつけない」と言われたということで、庁議の出席者で審議をしたわけではありません。庁議で決定したとかそういうところではないというふうに御理解していただきたいと思ひますし、庁議出席者の他の部長等もそういう認識ということは御報告をさせていただきたいと思ひます。

それと給食施設のほうですが、10月の臨時教育委員会で説明をさせていただいて、11月2日の庁議のところに議題として挙げさせてもらっておりました。宮原課長のほうが申し上げましたとおり、それが中止になりまして、2週間開けて11月16日の庁議のほうにも議題として挙げさせてもらっていたのですが、議題の中に入っておりませんでした。

協議をすると言っていましたよね、ということで、本当は今日ではなく、前日19日の17時から、市長との協議を設定させてもらっていたのですが、そこも中止になりましたので、今日の午前9時からの協議となりました。

市長決定はそこでもらっているということで、口頭での了解をいただいておりますので報告をさせていただきます。この件については、起案をして、市長決裁をもらうようにはしたいと思ひます。

今村委員：庁議の議題というのはどこで決めるのですか。

榑部長：事務局が、まちづくり推進室ですので、決められた提出期限までにそちらに議題と資料を挙げます。資料が整っていなければ、まずはこのようなものを庁議にかけたいということで提出

をします。

先ほど申し上げた１１月１６日の庁議のときにもきちんと議題として挙げさせてはもらっていたのですが、最終的な議題の中にはそこが全く入っていなかったもので、その他の項目で協議をしていただきたいということで、お願いしました。

今村委員：ということは、市長が変えることもできるわけですか。これは議題に挙げないとか、これは次の庁議で挙げるとか。そういう議題に関しての市長の権限というのはどうなっているのですか。

榊部長：市長の権限で可能なんだろうとは思いますが、こちらには挙げないということの説明は特にありませんでした。

藤井委員：市長は、１１月２日の中止のときに、次は１１月１６日だと分かっていたはずなんですよ。

柴田教育長：そうですね。２週間に１回の庁議です。

藤井委員：でも庁議の議題にはなかったということなんですか。

宮原課長：はい。事務局には、入れてくれという話はしておりました。

榊部長：１１月２日は、きっちり議題の中には挙がっていたのですが。

藤井委員：では、１１月１６日に挙がるということは分かってあったということですね。

榊部長：はい。市長自身が、改めてまた１６日に挙げてくれ、ということをおっしゃっていましたので。

そういう状況と、まだ口頭での打ち合わせ段階での話ですので、起案をして市長決裁をいただこうと考えています。

１２月１５日の全員協議会の中で、報告をさせてもらって、来年度の当初予算の中に設計のほうを反映させたいというふうに考えているところです。

今村委員：もう一つ質問です。最後のその他のところで、市長が竹尾緑地には予算をつけないとおっしゃったわけでしょう。その理由の説明はなかったのですか。

榊部長：安全性のことを言われていました。

今村委員：安全性のことを理由に、予算をつけないと言われたわけですね。

榊部長：はい。

宮原課長：総合教育会議の要点について、説明させていただいてもよろしいでしょうか。

榊部長：これもレジュメの中にありませんけども、協議事項ということで、１０月３０日の総合教育会議の要点について、宮原課長より説明いたします。

宮原課長：短時間で御説明したいと思います。

まず議事録がこちらございますよね。全部で４０ページございます。それと、Ａ４二枚のこちらのペーパーは、議事録から抜粋したものになります。

まず要点①というのが、議事録の２８ページの部分です。こ

れは半澤委員さんが市長のほうに御質問された件になります。

『（手光で小学校をつくった場合、）トータルの事業費としては、ほぼ変わらないのではないかと思います、いかがでしょうか。』ということで、市長は『変わらないかもしれませんがね。』というふうに言われました。だから、事業費的にはそんなに変わらないというのが一つです。

それで、要点②34ページです。『安全面、そして予算面から、「竹尾緑地に学校を建設することに予算をつけることはできない」と考えております。』というふうに市長は発言をされております。

同じく34ページです。要点③ということで、『通学区域審議会や教育懇話会の答申内容は、変わらず尊重していただきながら、多くの方から市民意向調査で挙がっておりました、校区再編は避けられないのではないかとこの市民意向調査の意見は大変多くございました。そういった視点や、それから、私が批判されている形でありましたが、福間小学校や福間南小学校で実施していただいた保護者アンケートの視点も同時に尊重していただき、新設校を設置する場所は竹尾緑地以外で検討していただきたいと、私のほうからお願いいたします。』というふうに、同じく市長が発言をされております。

それで、要点④ということで36ページ、こちらは教育長が問われた部分です。『用地買収も含めてですね、場所の選定、期間だとか、あるいは校区変更とか、かなりの時間を要するということを含めて判断された、そういうふうに捉えてよろしいわけですね。』と、市長が竹尾緑地は厳しいということに対して、教育長が問われました。それで、市長は、時間も費用もかかるということを含めて判断をされたのですかということに対して、ここで『はい。』というふうに発言されております。

要点⑤、36ページです。『（小学校を）1校を建設すること、並びに、教育委員の皆様、やはり中学校も、どうしても必要だなということであれば、「申し出」を受けることです。』とおっしゃっています。市長は小学校が必要だと、中学校に対しては必要であればまた申し出をしてください、というようなことを教育委員会に言われたと。それで、同時に『まずは「小学校」でございませう。そして、それに隣接して中学校をつくるかどうかを考えることです。しかし、中学校は建設しなくとも、コミュニティ・スクールの概念は、少し崩れるかもしれませんが』と言われております。

要点⑥、37ページです。『3つに割ると1,000人を超える中学校はできません。もちろんそこを均等に。』ということで、もう中学校は必要がないという発言をされております。

要点⑦、38ページです。今村委員さんが言われた『あとは安全性の問題だけでしょう。竹尾緑地の。』ということに対し

て、市長は『まあ、そうですね。まさにそのとおり。』とされています。市長は、問題は安全性だから竹尾緑地には建設できない。予算はつけられないというふうに発言をされております。

要点⑧、39ページです。市長は『改めて教育委員会で竹尾緑地じゃないところでの案を検討していただきたいと、』と発言をしています。また、『庁議での決定等を竹尾緑地じゃないところでさせていただく所存でございます。』というふうに言われております。

それで、11月16日の庁議の中では、竹尾には予算はつけないという発言をされたということです。まだ決定というのは庁議の中ではされていないと考えております。

会議の議事録等を要約すると、今のところ、こういうことを市長のほうが言われておるということです。

それからすると、今後教育委員会が求められるのは、要点③のところだと考えております。通学区域審議会や教育懇話会の答申内容を尊重して、市民意向調査の意見も尊重して、PTAの保護者の意見も尊重して、竹尾緑地以外で検討してください、というところです。その際の予算については、新設校の財源確保のために、中央公民館の大規模修復への予算投入がなくなるので、制約があるというふうに読み取りができます。

今村委員：まず小学校。そのあとで中学校という。これこそ計画性がないですよ。

宮原課長：それでその後ただ中学校は3つに割ればというのも同時に言われていますので。

藤井委員：中学校を建てる気がないとしか思えないです。

宮原課長：この間の福間南小学校の説明会の中でも、中学校はもう必要はないというような発言もされておりました。

柴田教育長：だから、中学校は校区再編しなさいと言っているということです。

今村委員：難しいと思いますよ。

藤井委員：犠牲になるのが、結局子どもたちだと思います。辛い思いをするのは子どもたち。

榊部長：どのように思われておりますか。

市長は、竹尾緑地ではないところで検討してほしいということ言われております。教育委員さんのほうではどのように考えておられますか。実際に、総合教育会議の中で、その要望にはお応えすることができませんというような発言もあったというふうには、私自身は思っているのですが。

半澤委員：今までは、保留、凍結という感じだったと思います。それが今回、はっきりと破棄というか、突き返されたということなのでしょう。

榊部長：予算をつけないというのは当然ながら市長の権限としてあるの

ですが、ただ合理的な理由がないと、つけないという判断はできません。その理由が、安全性ということで、言われています。

市長は大学の先生の見解というのをよく言われています。大学の先生の見解としては、技術的には可能、恐れがある、可能性がある、そのような中身でした。

福間南小のPTAの中でも、市が管理する公園であり、既存のURのデータ等を踏まえて、もし安全性をとということになるのなら、恐れがあるとかではなく、どのような方法を使って安全性を担保すればいいのかという調査をしてほしいということを言われています。

教育委員会としても、市長のほうに、そのような回答をする必要があるのかなというふうには思っているのですが、総合教育会議を終えて、教育委員の皆さんの御意見をお聞かせいただければと思っております。

今村委員：一つ質問です。

総合教育会議の最後に、市長のほうから、竹尾緑地以外で再検討をしてほしいというのがありました。それに対しての答えとして、やっぱり竹尾緑地以外の案を出す必要があるのですか。

榑部長：いいえ。

安全性が問題であるということなら、その危険だという部分に対して、このようにすれば担保できるというような調査をすべきではないかという提言は出せると思います。

今村委員：代案を出す必要はないわけですね。教育長は介入ではないかと言われていましたが。

榑部長：市長が代案を出すことは介入になります。教育委員の皆さんの意見として、代案を出しますということであれば、そのようにいたしますけど。

半澤委員：小学校か中学校かというところでも、市内の中学生全体で3,000人以内だから、中学校を3つに割れば1,000人以内で収まるので、中学校は必要ないというののもちょっと一方的な意見ではないかと思います。

実際に学校訪問などをして感じるのは、やっぱり中学校の教室不足です。今は、それによって子どもや先生たちが不便を強いられている状況です。それを目の当たりに見ていると。一応小学校の教室数はもうリース校舎で足りています。新たに小学校を建てるということは、それも無駄になります。そして、令和6年には、中学校はリース校舎が必要になるという状況で、まずは小学校を建設すると言われたことに対して、教育委員会が従わなければいけないのかと疑問に思います。

今村委員：一度、申し出をしていますよね。教育委員会の方針としてはそれでもいいわけです。だから、従う必要があるということは

ありませんよね。

半澤委員：その申し出に対して、もう１回破棄ですというような感じで、申しつけませんというような、これで終了ですみたいな感じで、この１２月の広報誌に載る書類には書いてありますよね。今度の広報に載る書類の２１ページの最後には、「建設地を竹尾緑地とすることはないという決定をしたことになります。」と書いてあるので、もうほかの案を出してくださいと言われてるように感じます。

私は、この間の会議で、それぞれの主張を出し合ったという見解なんですけど、そうではなくて、もう問答無用に言い渡されたのかなと思います。今日この広報誌の原稿を見てちょっとびっくりしています。

今村委員：決定をしたことにはならないですよ。ここには「決定をしたことになります。」と書いているのですが、これ自体がうそになるのではないですか。こういうのを出していいのかな、どうなんですかね。

榊部長：この広報誌の話はちょっと後にまわしてもよろしいですか。

竹尾緑地ではないところで、考えてほしいということに対して、どのように考えておられるでしょうか。

それこそもう限られた１校しかつukれないというような状況の中で、小学校は増築で対応をしているということで、新設校を建てたとしても、開校までには４年間必要になってきますので、ある意味今からの課題というのは中学校だと考えています。

よく竹尾緑地ありきということで言われておりますが、校区の変更とかそういったところも、当然私たちの視野には入っております。選択肢としてはあるのですが、順番がどういう順番なのかと、一番にその校区変更となれば簡単な話だと思うのですが、これはやっぱり最後の手段だろうということなのです。

全ての課題を解消するということはできませんけども、その中でいかに教育効果というのを大事にするかという視点が大切だと思います。同じ校区の中での小中一貫教育施設という形態を何とかアイデアの中で取り入れさせてもらって、その最適地として竹尾緑地ということで提案をさせてもらっていると思っています。

それで、竹尾緑地がだめというのは、そこが嫌だからではなく安全性の問題があるからということであるなら、その安全性をどうやって担保するかというような調査をしていただきたいということです。９月議会では、調査を出して否決されましたし、今回の調査も１００万ぐらいかかっているみたいなのですが、このような恐れがあるよという見解でしかありませんでした。恐れがあるならそれを払拭できる、安全性を担保できる手だてとして、このようなものがあるよというのをもいただきたい

と考えております。

安全性を担保するために、何十億もかかるとかいうことになれば、選択肢の中には入ってこないのですが、普通の土木技術で十分賄えるということであるなら、当然それで安全の担保ができるということで、この案は維持します。

ただ、安全性のことを危惧される場合は、その安全性を担保するための調査をしていただきたいというのが総意ですというところはやっぱり考えておく必要はあるのかなというふうには思っています。

実際に小学校を手光に建てても全く無駄な投資になるのかなというふうには思っていますし、そこから中学校に分散させてというところも、負担感が大きく、それこそ小中9年の連続性も効果的に発揮できなくなるのかなというふうに思っております。それについて、何か教育委員さんのほうから率直な意見をお聞きできればと考えています。

藤井委員：よろしいですか。

私もやっぱり竹尾緑地案が良いと考えています。やはり既にもう福間中学校が過大規模校になっているので。今の子どもたちのことを考えたら、福間南小のPTAの保護者さんが言われるように、今の1年生が中学校に通う頃には、余裕のある教育環境をとすることはすごく分かります。短期間でできるところはやはり竹尾緑地だと思います。

手光地区に建てた場合は、文化財とかありますけど、その辺でいろいろな問題があり、今から話し合わなければいけない問題が山積みなので、どうして手光案を押すのかというのが、逆に疑問に思います。

ですので、竹尾緑地のほうが最短で子どもたちが安心して学べる学校ができるのではないかなと思います。

安全性は、先ほど部長が言われたように、ちゃんと今から調べて、安全の担保を示せば、大丈夫なのではないかなというふうに思います。

今村委員：今部長が言われたことについては、もう大分論議してきましたよね。私たちも意見を言っていると思います。

藤井委員：そうですね。何回も話していますね。

半澤委員：だからもう全く不可能なほど安全性がなくて無理だというほどでもないということでしたよね。

今村委員：手光に小中一貫校というのもあるのですが、小中一貫校の場合、当然校区再編がまた必要になってきますよね。手光に小中一貫校をつくると、小学校と中学校で校区再編が必要になりますよね。

学校を2つ分作ることになるので、それは予算の面や用地買収の面で、もう厳しいと思います。

そのように考えると、もう竹尾緑地しかないのではと思いま

す。

榊部長：今村委員が言われる小中一貫校というのは、当初から1つの案としてはあったのですが、小学校と中学校の2校分の経費なので、100億近くかかります。

今村委員：他の学校への支援もあるので、厳しいと思います。

榊部長：それについては、財源的なことで厳しいです。

また、手光地区に中学校を建設して、同じように5－4制というものも考えられるとは思いますが。

ただそれは、校区変更が必要になりますので、教育委員会事務局としては、保護者や子どもに負担をかけて校区変更を行わなくても、竹尾緑地であれば、同じ教育効果を上げることができ、コミュニティ・スクールとしても継続・発展できるというようなことを考えれば、竹尾緑地ありきということではなく、必然的に竹尾緑地が最適地となると思っています。

今までも議論をしてきていますので、恐らく教育委員の皆様もそのような意見だとは思いますが、総合教育会議の中で、竹尾緑地ではないところで考えてくださいと市長がおっしゃっていたので、皆様の思いは分かっているのですが、改めてお考えを再確認させていただけたらなというのが趣旨です。

今村委員：分かりました。

市長の案では、手光地区に中学校ではなく小学校と、ずっとおっしゃっていますよね。

小学校となると当然光陽台4区・5区・6区は近いのですが、光陽台1区・2区・3区、それから福間南小学校の川からこちらのほうや、津屋崎小学校の一部が来るわけですけど、間に田んぼがありやっぱり学校から離れているところに住んでいる子どもも多いと思います。

そうすると、例えば小学校5・6年生は結構歩けるとは思います。小学校1年生にとってはかなり距離があり、安全面でもどうなのかなと思います。

それから、竹尾緑地案の場合は、5－4制ですので、6年生から福間南小の子どもがそのまま新設の学校に行き、小学校も校区再編なしで行けるということで、安全面から見ても保護者は非常に安心するのではないかと思います。

やはり福間南小校区と福間小校区の人数が多いから、その校区内に学校をつくるというのは自然の成り行きかなと思います。よく竹尾緑地は端にあるからとか言われたりもしますが、もう何回も言いましたように、福間中学校も端にありますし、だから端にあるかとかいうことではなく、住宅街でしかも児童生徒の数が多いからそこにつくるのであって、自然なことだと思います。真ん中にあるから良いという問題ではないと思います。

半澤委員：そうですね。子どもがいるところに。

藤井委員：今ある住宅地のところにですね。

今村委員：子どもがいるところにつくるのが当たり前ですし、生徒を分散させたらいいという案もありましたけど、これも以前言いましたが、やっぱり地元の学校に行きたいというのが当たり前ですよ。それはPTAのアンケートでもありました。

スクールバスを走らせれば分散できるということでもないと思います。人間はそう簡単には動かせないと思います。恐らく実際にこうやりますよとなったときに行かない子どもや保護者のほうが多いと思います。

榑部長：それは校長先生も言われていましたね。

今村委員：そうでしょう。

それこそ福間中学校が多いから、福間東中学校に行ってくださいとか、津屋崎中学校に行ってくださいというのも、逆に今度は何で行かなきゃいけないのかと言われると思います。

共働きの方が多から、送り迎えをするのも大変というものもあると思います。

竹尾緑地以外と言われても、もう候補地はありませんよね。

宮原課長：費用とスケジュール、用地、どれもやっぱり厳しいのかなと思います。

公民館施設の活用を検討してほしいということで、検討をしても、やはり小学校ではないものを検討すると、費用とスケジュール、また用地を買う必要がでてきます。

今村委員：そうですね。中学校だと用地が足りなくなるんですよ。

宮原課長：それについては、検討をして、これだけのものになりますよというのは、教育委員会事務局としては、用意をしなければいけないのかなというのは思っています。

榑部長：問題点が安全性ということが理由というのであるなら、その安全性を担保するための手だてというのを調査してほしいということは、言えるのかなとは思っています。

今村委員：そうですね。

でも、議会で竹尾緑地の調査費の予算は否決されたんですよ。それがもう一度通るのかどうかですよ。次また議会に出したとして。

榑部長：そうですね。もし今度そのようなことになれば、10款で組むような形になります。この前のときは、現在の公園としての安全調査ということでしたので、少し目的が変わります。

藤井委員：以前青木委員も、竹尾緑地と手光地区と両方調べないといけないというふうに言われていましたので、やはり手光地区の安全性も同じように調べていただきたいと思います。そして、どのくらいかかるのか。現在、既に過大規模校ですので、そんなに悠長にしている時間はないと思います。やはり早めに決断してほしいなと思います。

榑部長：分かりました。

それでは、教育委員の皆様のお考えとしては、今までと変わらないということですね。

それと、12月1日の市の広報誌についてです。

先ほど、今村委員さんが言われたように、『竹尾緑地とすることはないという決定をしたことになります。』というところは、間違いだというふうに思っています。

総合教育会議自体、協議と調整の場であり、そこで採決する場合は、会議の場で採決をしないといけません。実際は、市長が竹尾緑地には予算をつけないと言っただけということで、それに関して教育委員の皆さんどうですかということは一切なかったと思いますので、決定ということではないと思います。

この広報誌についても、一切教育委員会に対してこのようなものを載せますよという相談は何もない状況であったということは、御承知おきをいただければと思います。

柴田教育長：それでは次に進めてよろしいですか。

～人事案件のため非公開～

5 日程第5 その他

柴田教育長：それでは、その他で何かありますか。

藤岡指導主事：すみません。その他で1件。

配付しております、令和2年度宗像地区人権同和教育実践についてです。

去年は、宗像ユリックスで開催しました。年に1回、人権同和教育の実践について、小中学校が持ち寄って交流する場となっています。

今回はコロナ禍で集合は難しいだろうということで、宗像ユリックスに集まる研修は中止にしております。その代わりに宗像地区の小中学校においては、実践の報告書を基に、各学校で校内研修を全員に対して実施するということで通知しております。

今年は集合して、宗像ユリックスの研修はございませんということで、このような形で各学校や関係機関には案内を出しておりますので、御了承いただければと思っております。

以上です。

柴田教育長：それでは、今後のスケジュールについて、笹田総務企画係長よりお願いします。

笹田係長：スケジュールは3ページに載せております。

来週、11月24日（火）から議会が始まります。

教育委員の皆様に関わる分につきましては、次回の教育委員会定例会が、12月22日（火）、9時半からこちらの庁議室で予定しております。

以上です。

6 日程第6 閉会宣言

柴田教育長：それでは日程第6、閉会宣言ということで、第12回の教育委員会定例会は、これにて閉会いたします。
どうもお疲れさまでございました。